

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：綾瀬市障害者自立支援センター 希望の家	種別：生活介護・就労継続支援B型	
代表者氏名：森谷 康太郎	定員（利用人数）35名 （生活介護 15、就労継続支援B型 20）：	
所在地：〒252-1134 綾瀬市寺尾南 2-3-39		
TEL：0467-79-1855		
ホームページ：http://www.tomoni.or.jp/kibounoie/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2012/4/1		
経営法人・設置主体（法人名等）： 経営法人 社会福祉法人 県央福祉会 設置主体 綾瀬市		
職員数	常勤職員： 4名 非常勤職員： 13名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	管理者兼サービス管理責任者 1名（常勤1）	生活支援員 14名 （常勤2、非常勤12）
	職業支援員 1名（常勤1）	
施設・設備の概要	（居室数）作業室3、調理作業室2、調理室1、食堂1、静養室2、相談室2 （設備等）事務室1、店舗1、倉庫1、トイレ男女各2、みんなのトイレ2	

③理念・基本方針

<法人理念>

- 1 ソーシャルインクルージョンを目指す。
- 2 先駆的で開拓的な事業展開を行う。

<法人基本方針>

- 1 人権の尊重とサービスの向上を目指す。
- 2 インフォームドコンセント及びエンパワメントを大切にした利用者さん主体の支援を推進する。
- 3 地域との共生を目指す。
- 4 ニーズの多様化と複雑化に対応する。
- 5 社会のルールを徹底する。
- 6 説明責任の徹底。
- 7 人材確保・育成の為に研修体制の充実。
- 8 柔軟で行動力のある組織統治を徹底。
- 9 財政基盤の安定化に努める。
- 10 国際化への対応に取り組む。
- 11 社会貢献活動に積極的に取り組む。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・パン製造を基本とした作業提供の実施。
- ・製造だけでなく、ご利用者にも納品・配達・接客販売等を行っていただき、作る楽しさ、作った商品の売れる充実感等を味わっていただくことを心掛けている。どの利用者にも、その人が出来る精一杯で作業に参加していただき、皆で協力して作業に取り組んでいます。
- ・余暇活動では、積極的に施設外に出る企画を作っています。社会の一員として、地域の社会資源を活用して楽しむことを目的として外出を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年5月19日（契約日） ～ 令和3年3月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)利用者や家族の意向を尊重した支援の提供

事業所のパンフレットには、法人の理念や基本方針がきちんと書き込まれ、事業所の運営は、それらの基本を踏まえて行われています。
毎年2回、法人の倫理行動綱領や倫理行動マニュアルの読み合せを行うことで、職員間では、サービスの提供に関して、あくまで利用者の人権や意向を尊重した利用者主体の福祉サービスを提供するという姿勢が貫かれ、職員会議では、利用者にとってより良い事業所であることを目指した議論を展開しています。

2)利用者の地域交流の推進

事業所では、利用者が充実した地域生活が営めるように支援することを、方針に掲げています。地元のボランティア団体や行政、自治会、地区社会福祉協議会などとの交流を積極的に行っており、お祭りや運動会では作業の中心であるパンを販売する機会にしてもらうなどして、地域住民とも交流を図っています。週末の地域イベントには、開所日を振り替えて、職員ともども参加しています。

3)利用希望者や利用者に対する丁寧な対応

施設の利用希望者に対しては、問合せに対する事業所情報の提供、見学や体験希望への対応等を状況に合わせて丁寧に行い、障がい者が自己決定できるよう配慮しています。又、利用者に対しては、福祉サービス開始時の説明や支援計画等の変更に当たり、利用者が理解できるよう説明の工夫をし、意思を的確に把握するための努力をしています。日ごろの活動を通じ、利用者が希望や意思を伝えやすい環境づくりにも配慮しています。

◇改善を求められる点

1)組織体制の整備

事業所の常勤職員は、管理者兼サービス管理責任者他4名で構成されています。それぞれの役割と責任は運営規程や担当表に示されていますが、管理者に次ぐ常勤職員の存在が無い場合、管理者不在時の権限委任が明確ではありません。

事業所運営について、管理者の補佐役を明確化することで、組織的運営が安定化し、職

員の安心が得られるとともに、人材の育成が図られることを期待します。

2)中・長期計画の明文化

所長自らは事業所の経営課題改善のための中期計画を明確に持っていますが、明文化されていません。

計画を明文化することで、経営改善計画を全職員が理解し、単年度の事業計画が経営改善に向けての更なる実効性の発揮と福祉サービスの向上に繋がることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事前の自己評価よりも評価が上がる項目が多くありました。客観的に評価をすることの難しさを感じたことよりも、現場職員が一丸となり取り組んでいる結果が高い評価を得られたことに嬉しさを感じています。

しかしながら、改善を求められている点に関しては、前回の評価においても同様の指摘を受けていた部分でもあったため、今後は全職員にも統一した中長期的な視点も持って支援業務が行えるよう、早急な取り組みが必要と感じました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり